

公共性

——ギリシア政治哲学の原点——

加藤信朗

"Koinonia"; The Foundation of Greek Political Philosophy _____

The Japanese word for "public affairs", "*ooyake*", meant originally "big" (*oo*) "house" (*yake*) of the imperial family. Hence, public affairs (=political affairs) belonged to concerns of the imperial family, not to those of common people. Later in the Shogun times *ooyake* meant also the house and the affairs of the Shogun family. This circumstance seems even now to prevent the sound development of political consciousness and political philosophy among Japanese people.

In this paper the concept of *koinonia*, i.e. human community, among Ancient Greek people is surveyed as to its origin, its historical background and its development in Greek political philosophy. 1) The concept of reason (*logos*) and law (*nomos*), which are common to all the constituent people of a political community, in *Fragments* of Heraclitus; 2) Historical background, a) Development of Greek political community, b) "common" in Greek scientific thought, 3) Concept of justice and law in Protagoras' myth in Plato's dialogue, the *Protagoras*, 4) Concept of political community in the first chapters of the *Politics* of Aristotle.

古代ギリシア政治哲学の原点をなす「公共性」という観念について考えてみたい。⁽¹⁾

古典ギリシア語で、「公共なるもの」「共同なるもの」を表わす語はコイノン (koinon) である。この公共なるものを分けもつ人々の間に一つの共同体 (コイノーニア、koinonía) が生れる。公共性とは公共なるものを分けもつことであるが、この公共性という観念に古典ギリシアの政治哲学の原点はあったと考えられる。

英語 *common* は古典ラテン語 *communus* に由来するが、*communus* は *munus* (つとめ、職務) を共にするものであり、*co* (こ) でも一つの共同の役割を持つことということが *common* ということとの根底にあり、同じ役割を共に持つことによって共同の *community* (共同性・ラテン語 *communitas*) というものが形作られる。また、英語 *republic* (共和国) は古典ラテン語 *res publica* に由来するが、*res* は「事柄」一般、ここでは「人が生きることにおいて関わりあっている事柄」であり、*publica* は *populus* (人民・国民) より由来し、*populus* (人民・国民) に属するの意味であるから、*res publica* は「国家 (*civitas*) を構成する国民、人民すべてに属する公共のこと」、「国民、人民すべてに等しく関わる公共のこと」、つまり、「国家共同体」を意味している。

これら *koinon*、*koinonía*、*communus*、*communitas*、*res publica* という語はヨーロッパ政治哲学の根底にあり、これを根底から息吹き、作り上げてきた根本観念であったといふべきである。

ひるがえって、日本語で「公共」を意味する「おおよけ」という語について考えてみると、「おおよけ」はもともと「大宅」、つまり、大きな家を意味し、豪族、貴族、朝廷の邸宅を意味した。それゆえ、「公のこと」、「公儀」はもと朝廷のことを意味したが、のち、武家政治の時代には、幕府のこと、それゆえ徳川時代には、それは徳川家のこと

を意味した。⁽²⁾この用法は「おおやけ」―「わたくし」の対語として日常慣用の用法に保たれており、「公私にわたって、お世話になりました……」はいまでも日常の挨拶語である。「おおやけのこと」は「わたくしのこと」ではなく、「わたくしごと」は「おおやけのこと」ではない。この二つを混同し、「わたくしごと」を「おおやけ」のうちに持ち込むのは公私の別をわきまえない度を外れた行ないであり、また逆に、「わたくしごと」に関して言えば、たとえば、家長は家の中ではすべてを「わたくしごと」として支配しうるのであり、他人はこの「他処様」のことに口出しするのは越権であると考えられる。――このような「おおやけのこと」と「わたくしのこと」という区別が日本語の「おおやけ」という語にはこの語の起源、および、長い用法によって付着しており、これを払拭することはなかなか容易ではない。そこに日本における政治哲学の成熟を妨げている一つの要因があるように思われる。

そこで、いま日本人が地球規模の社会の中で責任ある発言をし、責任ある行動をしなければならなくなってきた時、ヨーロッパ政治哲学の原点をなす古典ギリシアの政治哲学における「公共性」の観念を源泉にさかのぼって反省してみるのはいよいことであると考えられる。⁽³⁾

I ヘラクレイトスの「断片」

紀元前六世紀から五世紀に生きたギリシアの思想家、ヘラクレイトスの言葉に次のようなものがある。

『断片』二 「公共のもの（＝共通なもの）に随わなければならぬ。ロゴスは公共のもの（＝共通なもの）であるのに、多くの人々はそれぞれ自分の思い、考えを持っているかのように生きている。」

「ロゴス」とは「言われたこと」であり、「言葉」である。そこからそれは、さらに、「言葉によって言い表わされているもののそれぞれに固有なあり方」を言う。したがって、それは事物がどうしてそうなっているかということの「理由」、「根拠」を言い表わすものともなる。なぜなら、それぞれの事物に固有なあり方（≡本質）は、その事物が場合によって様々なあり方をとることの理由であり、根拠であるからである。したがって、それは、さらに、一般に物事がそれによって行なわれる「筋道」、「道理」をいう。それはものの「理」であり、物事の「理」である。「理」という語は玉偏であり、それはもとと玉に入っている石の筋目のことである。それゆえ、世界全体を玉と考えれば、そこに入っている筋目は、世界のうちにある物事の、或るものと他のものが分かれる筋目である。ロゴスとは、ものとのを分けている筋目であり、これによって、それぞれのもの、および、それらからなる世界が秩序づけられている筋目である。そこで、世界の物事がそれによって成り立っている筋目、筋道というものがあるとすれば、それは世界のうちにある物事のどれにとっても、だれにとっても共通のものでなければならぬ。すべてのものは同じ一つの世界のうちにあり、そのなかでその存在を保っているからである。人々が同じ一つの世界の中で生きているかぎり人々の存在についても同じことがなければならぬ。このようにして、ヘラクレイトスのこの言葉はその前半で、世界に公共のものとして、世界のすべてのものがそれに随ってある同じ一つの「ロゴス」、「筋道」、「道理」があること、すべてのものはそれに随わなければならないことを述べている。

そして、この文はその後半で、そうであるにもかかわらず、多くの人々は自分だけの「思い」、「考え」を持っているかのように生きていると述べている。

自分の「思い、考え」と訳した言葉は、ギリシア語の「プロネーシス (Pronesis)」であるが、プロネーシスは横隔膜を意味する「プレーン (phren)」という語から派生した語である。ギリシア人はある場合横隔膜に心の座がある

と考へていたようで、ここから、これは心の働きを表わす語になつたようである。それゆゑ、この場合、「プロネーシス」は「心の思い」ではあるが、個人個人に密着した自分だけの思いを表わしているようである。それゆゑ、「公共のものとは關係なく、個人個人が自分だけで生きていて、あたかも自分だけの主観的な考へを持つて生きているかのような」ということを、この一文の後半は述べていたのである。⁽⁴⁾

『断片』四十四 「人々は法律を「ポリスの」城壁であるとみなして、法律のために戦わなければならない。」

ここにはヨーロッパの政治哲学の基本にある法治主義、または、順法精神というものが鮮やかに表明されている。「法律」がポリスの城壁に喩えられていること、またこれがこれまで述べてきた「公共のもの」との間にもつ關係をよりよく理解するためには、ギリシアにおけるポリスの城壁がどういふものであるかを心得ておく必要がある。ギリシアを訪れたことがある人には容易に思い浮べられることであるが、たとえば、アテネを例に取ると、中心には、アクロポリスといわれる截り立つた岩山があり、そこに守護神アテネ女神の神殿、バルテノンが立つている。そのふもとはアゴラと呼ばれる市民の集まる場所がある。アゴラはものが売買される市場であり、そこには店があり、両替屋があり、見せ物も出ていたかもしれない。また、様々な神殿もあり、役所もあつた。アゴラは祭の場所であり、集會の場所であり、取引の場所であり、社交の場所であり、憩いの場所であつた。アゴラは市民の公共の場所であつたのである。アゴラを囲んで市民の家々があり、劇場があり、体育场があつた（アゴラに当たるものはローマにもあり、ローマ人の作つた街が元になつて出来たヨーロッパの各都市には今もそれに当たるものが保たれている）。これらのすべてを囲んで城壁があり、市民は城壁の中に住んでいた。城壁にはいくつかの門があり、外部に通じていた。外には村落があり、

農耕地、牧畜地があつた。古代ギリシアで国家、つまり独立国家であるポリスは村落、部落を含む全体であるが、村落、部落を所有しているものは市民であり、市民は城壁の中に住宅を持っている。村落のほうにも自分の家があり、農業、牧畜その他を行なっているわけだが、商業、工業は城壁の中で行なっている。市民の共同体は城壁の中にあり、城壁の外は市民の日常生活の行なわれる範囲の外にある。それゆえ、敵が来たら、市民は城壁の中に立て籠って、城壁のところまで敵を防ぐのである。

ヘラクレイトスの「断片」四十四で、法律が城壁に喩えられているのは、法律が共同体 (κοινωνία) としての人々の生活を守るものだということを言うものである。外には無法状態があるかもしれない、しかし、内には法律というものがあつて、理性にしたがつて生きる人間の公共性を支えているのだということはこの断片は述べているのである。ギリシア社会はそれ以前の社会に比べて、理性をはっきり打ち立てることによって成立した社会である。それは理性の自律性が確認されることによつて成立した社会であるといえるが、そういう理性の自律性は公共性、つまり、人間が人間として共同に持っているものをお互いに大事にするということによつて成立するのである。そして、このお互いが共同に持っているものを守るものが法律である、とこの断片は言っているのである。この精神を受け継いで、プラトンの最終作「法律」篇では、法律は「理性の分配」(理性を分配するもの) であると述べられている。

II 「公共性」の観念の歴史的基盤

ヘラクレイトスの断片に表わされているこのような公共性の観念を生み出している歴史的基盤として、二つのことが考えられる。

(i) 「自然学」の成立。一つはギリシア科学の端緒を成す自然学の成立ということである。今日の科学の源泉は古代ギリシア科学にあると考えられるが、このギリシア科学の端緒は紀元前六—五世紀に成立したギリシア自然学にある。この頃、ギリシア人は経験にあらわなものを、したがって、知覚経験にあらわなものをから出発して、世界がどのようになり立っているかを明らかにしようとした。熱いものと冷たいもの、乾いたものと湿ったものという、われわれ生物にとつてもつとも基本的な知覚経験に与えられている、相反する二対の知覚性質は世界の全体がそこから成る基本の要素であった。これらの要素の結合によって生ずる四つの元素(火、空気、水、土)、また、これらの要素の結合分離によって生ずるこれらの元素の相互の転換——これらすべてのごとくのような秩序によって統べられているとき世界は秩序ある美しい全体となるのかを彼らは探究した。そこに、ギリシア自然学は成立した。調和ある秩序は要素相互間の調和ある関係、つまり、それらの間の調和ある割合にある。「割合」(≡比例)をギリシア語でロゴスという(ラテン語ではこれは *ratio* となる)。「比例」という考えはギリシア人がとりわけ愛好したものであるが、世界は様々な要素から成り立っており、これら要素の間の調和ある比例関係によって、世界は「秩序ある美しい全体」(コスモス・*Kosmos*) になることを発見したところにギリシア自然学がある。先に見たヘラクレイトスは自然学者でもあったが、すべての事物がそれによってなるロゴスとは、それぞれの事物を他の事物との関係で定めている秩序、割合にほかならない。ヘラクレイトスのロゴスはこうして自然学を基盤とする世界の秩序を映すものだったのである。

(ii) 立法家。第二には、ギリシアの政治の歴史の中で「立法家」(ノモテテース・*Nomothetes*) が果たした重大な役割がある。「立法家」(ノモテテース)とは文字通り「法律を制定するひと・法律制定者」という意味である。紀元前七世紀ごろ「七賢者」と呼ばれて、七人の知恵のあるひとの名前があげられることがあったが、これらの人々はたいして立法家であった。つまり、ポリス(≡国家)を作るにあたってどういう法律を定めたら良いかの知恵を持って

るひとがその頃、だれよりも「賢者」「知恵者」であると考えられたのである。ギリシア人はこの時代多くの植民市を作ったが、それはまず法律を定めることによって行なわれた。つまり、法律を作ることが国家を作ることだったのである。法律があつて、国家がある（法律があるよりも先に国がある、あるいは、少なくとも国土があると考えられることの多い我が国の場合とは違い、それはアメリカ合衆国の建国の状況といくらか似ている）。

ここにはギリシアの歴史が持った特別な事情も寄与していたと考えられる。ギリシアでは、歴史時代には、王はもはや存在せず、王の名前はただ伝説として記憶されているに過ぎない。アテネでも、その歴史時代は初めから貴族制であり、「王」という名称はすでにある種の事柄（＝宗教的な事柄）を司る長官に与えられる名称であつた。そしてポリスの成立は「集住（シュノイクスモス・synoikismos）」によると言われている。「集住」とは、これまでばらばらにあつた村落・部落が一緒になつて一つの国家を作ることであり、それゆえ、人々がどういふ定^まりによつて一緒になるのかという取決めがなければ、国家、つまり、ポリスは成り立たない。この取決めが、すなわち、法律である。こうして、人々は守護神の社を高い丘の上に立てて、その周りに移り住み、アゴラを中心に住居を定め、これらすべてを囲んで城壁を築いたのである。それゆえ、先にヘラクレイトスの言葉で、「人々は法律を、あたかも城壁と見なして、そのために戦わなければならない」と言われるとき、これは象徴的であるととも、きわめて具体的な意味を持っていたのである。法律とは「人々の集まり」である「共同性」を成り立たせるものだったのである。

Ⅲ 「プロタゴラス説話」——人類の成立史

プラトンの対話篇「プロタゴラス」篇の中に、プロタゴラスが、ポリスとポリスの法秩序の成立を人類の成立史の

端緒から神話物語風に説き起こして説明している箇所がある。これは、紀元前五世紀のソフィスト、プロタゴラスが対話篇の登場人物として語っているものであつて、いかにもソフィスト、プロタゴラスらしい語り口で述べられてはいるが、それは全体としてあまりにも鮮やかに作り上げられており、作者、プラトンの手がこれに大幅に加えられているのは疑いない。そこにポリス（＝国家）共同体を内から支えるものとしての「正義」と「法秩序」が人間存在の構造的なものとして神話物語風に精確に彫り上げられているので、これを学んでおきたい。前半は次のとおりである。

「むかしむかし、神々だけがいて、死すべき者どもの種族はいなかつた時代があつた。だがやがてこの種族にも、定められた誕生の時がやってくると、神々は大地の中で、土と、火と、それから火と土に混合されるかぎりのものを材料にして、これらをませ合わせて死すべきものどもの種族をかたちづくつたのである『生物の発生の神話的自然学的説明』。そしていよいよ、彼らを日の光のもとへつれ出そうとする時、神々はプロメテウスとエピメテウスを呼んで、これらの種族のそれぞれにふさわしい装備をととのえ、能力を分かちあたえてやるように命じた。しかしエピメテウスはプロメテウスに向かつて、この能力分配の仕事を自分ひとりに任せてくれるようにたのみ、『私が分配を終えたら、あなたがそれを検査してください』といった。そして、このたのみを承知してもらつたうえで、彼は分配をはじめたのである。

さて、分配にあつてエピメテウスは、ある種族には速さをあたえない代わりに強さを授け、他方、力の弱いものたちには、速さをもつて装備させた。また、あるものには武器をあたえ、あるものには、生まれつき武器をもたない種族とした代わりに、身の保全のためにまた別の能力を工夫してやることにした。すなわち、そのなかで、小さい姿をままとわせたものたちには、翼を使つて逃げるができるようにしたり、地下のすみかをあたえたりしてやつた。丈たかく姿を増大させたものたちには、この大きさそれ自体を、彼らの保全の手段とすることにした。そして同じように公平を期しながら、ほかにもいろいろとこういつた能力を分配したのである。これらを工夫するにあつて彼が氣を使つたのは、けつしていかなる種族も、減びて消えさることのないようにということであつた。

こうして彼らのために、お互いどうしが減ほしあうことを避ける手段をあたえると、今度は彼らがゼウスが司る諸々の季節に容易に順応できるようにと工夫してやることにして、冬の寒さを充分にふせぐとともに、夏の暑さからも身をまもることの

できる手段として、厚い毛と硬い皮とを彼らにまとわせ、またねぐらに入ったとき同じこれらのものが、それぞれの身に備わった自然の夜具ともなるように考慮してやった。さらに、履き物としては、あるものには蹄をあたえ、あるものには血の通わぬ硬い皮膚をあたえた。

それから今度は身を養う糧として、それぞれの種族にそれぞれの異なった食物を用意した。あるものには地から生ずる草をあたえ、あるものには樹々の果実を、あるものにはその根をあたえた。ほかの動物の肉を食物とすることをゆるされた種族もある。そしてこの種族に対しては、少しの子供しか産むことを許さず、他方、これらの餌食となって減って行くものたちには多産の能力を賦与して種族保存の途をはかったのである。

さて、このエビメテウスはあまり賢明ではなかったので、うっかりしているうちに、もろもろの能力を動物たちのためにすっかり使いはたしてしまった。彼にはまだ人間の種族が、何の装備もあたえられないままに残されていたのである。彼はどうしたらよいかと、はたと当惑した。困っているところへ、プロメテウスが、分配を検査するためにやってきた。みると、ほかの動物は万事がぐあいよくいつているのに、人間だけは、はだかのまま、履くものもなく、敷くものもなく、武器もないままではなにか。一方、すでに定められた日もきて、人間もまた地の中から出て、日の光のもとへと行かなければならなくなっていた。

かくてプロメテウスは、人間のためにどのような保全の手段を見出してやったものか困りぬいたあげく、ついにヘパイストスとアテナのところから、技術的な知恵を火とともに盗みだして——というのは、火がなければ、誰も技術知を獲得したり、有効に使用したりできないからである——そのうえでこれを人間に贈った。ところで、生活のための知恵のほうは、これによって人間の手に入ったわけであるが、しかし国家社会をなすための知恵はもたないままだった。それはゼウスのところにあつたからである。プロメテウスにもはや、ゼウスのすまうアクロポリスの城砦に入って行く余裕はなかつたし、それに、ゼウスをまもる衛兵も、おそるべき者だった。ただ彼はアテナとヘパイストスが技術にいそしんでいた共同の仕事場へひそかに忍びこんで、ヘパイストスの火を使う術と、アテナもついていたそのほかの技術を盗み出し、これを人間にあたえたのである。このことから、人間には生存の途がひらけたけれども、プロメテウスは、エビメテウスのおかげで、伝えられるところによると、のちに窃盗の罪で告発されることになったというはなしである。(プラトン『プロタゴラス』篇 320c-322d 藤沢令夫訳)

これがプロタゴラスによる神話風の物語の前半部であるが、ここには生物の様々な種族がそれぞれ適応によって特殊化し、分化してゆく様子が鮮やかに描き示されている。つまり、動物はそれぞれ特殊な能力を發展させる事によって、その環境のなかで生きやすい力を持つようになっていく。そこにいろいろな種族の動物の形がある。このようにして、動物の能力はすべて特殊のものである。特殊性ということによって能力は成り立っている。鳥は翼が強いことによつて、飛ぶことができる。犬にはそれはできない。しかし、犬は強い前足を持っていて穴を掘ることができる。また、犬は匂を嗅ぐ力が強く、それで獲物を追跡することができる。それぞれの動物が持っている特別な能力は、それ一つを見ればどれも人間が持っている能力をはるかに上回っている。ところで、人間はといえば、こういう特殊な能力、装備という点からみれば、何も持たない、いわば、裸のままの状態である。——これは人間の嬰兒、赤子を見ればいちばん分かりやすいことである。人間の生まれ落ちた嬰兒ほど自分を守る力を持っていないものはない。動物は生まれ落ちるとすぐに立つことができる。そして、じきに親と同じように生きるようになる。しかし、人間の場合にはこれと異なっている。このことをこの話は神話風の説話（ミュートス）という形で鮮やかに言い表わしている。それはエピメテウスが能力を分配したからだと説明されているのである。「エピ（Ἔπι）」には「後から」という意味があり、そこからエピメテウスは「後になって思い巡らし、計画するもの」の意味であり、いわば、後の祭りというわけである。これに対して、「プロ（Προ）」は「先立つて、あらかじめ」の意味であり、プロメテウスは「あらかじめ思い巡らし、計画するもの」の意味である。そこで、この話では、プロメテウスはこのような結果になることを見越していて前もって計画していたことを実行に移すということになる。それは、天上の神々の住まいに昇つて行つて、ヘパイストスとアテナの工房から技術的な知恵を火とともに盗みだすことだった。プロメテウスがどのように苦心して火をウイキョウの大きな莖のなかに隠して地上にもたらしたか、この人間愛のゆえにどのようにしてプロメテ

ウスは窃盜の廉で神々から罰せられ、ヘバイストスの鎖によってコーカサスの岩山に縛りつけられ、禿鷹によって内臓をつつかれることになったかという次第はギリシア神話に語られ、悲劇詩人の題材となったところである。

プロメテウスが神々のところから人間にもたらしたものはアテナとヘバイストスのところにあつた火と技術だつた。ヘバイストスは鍛冶屋として表象されるように、その術は火を用いてものを造る術、工作の術一般であり、アテナの技術はムーサイ（技芸の女神）の術一般、すなわち、それは文芸の術、詩を作る術であり、歌を作る術であり、音楽を作る術である。こうして、これら二神の術は技術全般である。人間は他の動物と異なり、特殊な能力、特殊な装備によつてではなく、この技術の力によつて自己の生命を保つものとなつたというのがこの物語の前段の教えるところである。

これを今日の人類の成立史の知識によつて考えると、人類は直立する事によつて、手が自由になつた。手が自由になることによつて、道具を用いることになつた。手はただ一つのことができるだけでなく、いろいろのことをすることが出来る。反対のことも出来る。結ぶことも出来るし、切ることも出来る。打つことも出来るし、撫でることも出来る。突くことも、丸めることも出来る。手には多様な能力があり、反対の能力がある。すなわち、手の働きは特殊ではなく、普遍的であるという点に人間の持つ手の特性がある。動物の能力はそれぞれ特殊であるが、人間の手は普遍（universal）の能力である。手を持つことによつて人間は道具を使用しうるものとなつた。手の持つている 'universal' な能力に含まれている様々の働きを一つずつ特殊化し、機能化したところに、道具が生まれる。石の持つている様々な機能がそれぞれ特殊化され、固有な機能を持つものとして作り上げられることによつて、石器が生まれる。旧石器時代がそこに始まる。これは今日の人類学の知識が教えるところであるが、技術が成立することによつて、人間は世界に一つの秩序があるということを知り、知恵を獲得した、それによつて生きる術を得たということを知り、こ

の話は神話風の物語にしてものの見事に言い表わしているのである。

後半は次のとおりである。

「さて、人間には神の性格の一部分が分けあたえられたので、まず第一、神に対するこの近しい関係によって、数ある動物たちのうちで、ただ人間のみが神を崇敬し、神々のために祭壇や聖像をもうけることを試みた。ついでさらに、すみやかに技術によって、音声に区切りをつけていろいろの言葉をつくつたし、また家や着物や履きものや寝具、そして大地から生ずる食物などを発見したりした。

これだけのものを自分のためにととのえていながら、人間は最初のうち、あちこちにばらばらに住んでいて、国家というもののがなかった。そのために人間は、あらゆる点で獣たちよりも力の弱い存在だったから、その餌食となつてしだいに滅ぼされていった。ものを作る技術は、人間たちにとつて、身を養うためには充分な助けとなつたけれども、獣たちとの戦いには、充分な役には立たなかつたのである。ほかでもない、彼らはまだ、国家社会を成すための（政治的）技術をもつていなかったし、戦いの技術はそれの一部を成すものだから。そこで人間たちは互いに寄り集まり、国家をつくることによって身の安全をはかろうと求めた。だが、彼らは寄り集まるたびに、政治技術を持つていなくなつたため、互いに不正をはたらきあい、かくしてふたたびばらばらになつて滅亡しかけていった。

これを見てゼウスは、われわれ人間の種族がやがてすつかり滅亡してしまふのではないかと心配し、ヘルメスをつかわして、人間たちに「へつしみ」と「へいましめ」をもたらすことにした。その二つのものが国家の秩序をととのえ、友愛の心を結集するための絆となるようにとのはからいである。そこでヘルメスはゼウスに、どのような仕方て人間たちに「へいましめ」と「へつしみ」とをあたえるべきかをたずねた――

「どうしたものでしょう。これもやはり、いろいろな技術の場合と同じ仕方て分配したほうがよいでしょうか。ほかの技術は、こういうふうに分けられています。つまり、一人の人間が技術をもつていけば、たくさんの人々のために間に合うというやり方として、ほかのいろいろな専門家たちについても同様です。「へいましめ」と「へつしみ」も、この方式にならつて人間たちにあたえましようか。それとも、すべての人間にのこらず、これを分配すべきでしょうか」

『すべての人間にあたえて、誰でもがこれを分けもつようにしたほうがよい』とゼウスは答えた、『そうしないと、もしほかの技術と同じように、彼らのうちの少数の者だけがそれを分けもつだけなら、国家は成立しえないだろうから。さらにこれに加えて、へつしみとへいましめをもつ能力のない者があれば、国家の病根として死刑に処するという法律を、私の名によって制定してもらいたい』(同上 322a-d)

ここにはいくつかの興味深いことが述べられている。

(i) まず最初の段落で述べられていることは、人間がそれによって自己の生活を立てることができるようになった技術の知はもともと神の所有であったのだから、人間はこの技術の知を所有することによって神の性に与かるものとなった。そして、まさにこのことのゆえに、「数ある動物の中で人間だけが、神を崇敬し、神々のために祭壇や聖像を設ける」ものとなったことである。これは人類史の蒼氓の端緒における宗教の成立、また、道具の使用と宗教の端緒との同時性を主張するものである。

このことはまた今日の人類学の教える知見とも一致する。アルタミラその他の洞窟に残るリアリスティックな筆致の動物画像は、原始の人類がこれによって動物の持つ力動的な生命力を写し、これに与かるうとする、一つの宗教的な意味を持つていたとされる。また、初期の土器に見られる幾何学的な紋様も一つの秩序の表現である。これらは人類が道具を使用するものとなり、道具の分節に対応するものとして、自己の関わる世界内の諸事象の分節を体得してゆく過程において、自己の内に凝化してくる知の体現であったということが出来る。すなわち、道具の使用、技術の成立は、世界に一つの秩序があることの把握を含み、これと同時にある。そして、世界を統べている秩序の把握はこれを体現し、表現することを必然に伴う。この体現、ないし、表現は原始の芸術表現であり、また、それは、直ちに、一つの魔術的な知の表現、つまり、宗教的表現となる。呪術の成立といわれるものがそれである。呪術は、かつて考

えられたように、ただ非理性的な迷信ではなく、人類が原初に獲得した世界の理性的秩序の表現だった。ここでは技術と芸術と宗教は一つである。紀元前四世紀にプラトンがソフィスト、プロタゴラスの口を通じて語らせている説話は、はしなくも、この事情を十全に言い表わしている。すなわち、人類がそれによって生きることへえた技術の知はヘパイストスの知（工作の知）とアテナの知（技芸の知）であり、これによって人類は神の性に与かり、神を崇敬するものとなった、とそこでは言われているのである。

さらに驚くべきことに、この説話は、人類における言語の成立がそれと同時にあったことを喝破している。上述したように、道具の使用によってえられる道具の分節性の体得は、これに應ずる世界内の諸事象の分節性の体得を伴い、そこに凝化してくる知は、必然に、音声を単に同類間の呼び交わしの手段としてだけでなく、対象の分節に応じた分節性を持つものとして、すなわち、対象言語として形成し体現することを求めてくるからである。

(iii) ついで、第二段落の初めに述べられていることは、生きるための技術を獲得しても、人間はまだ「ばらばらに住んでいて、国家を作っていないかった」ということである。これは、ギリシア人の記憶にある「集住（*synoikismos*）」が行なわれる以前には、人間はばらばらに住んでいたということを言うものである。ばらばらといっても個人個人ばらばらという意味ではなく、女と男が一緒になって家を作るということはあるわけであり、また、家と家が集まって部落や村落を作ることにも含まれているかもしれない。ただ、まだ、ポリス（＝国家）としての共同体を作るには至っていないことである。そして、このことのゆえに、人間は動物に対して身を護ることができず、滅んで行った。それは、戦いの術はポリスを作る政治の術に含まれているからだと説明されている。このことの当否は括弧に入れておいて、ともかく、部落、村落におけるような血族的な結合ではなく、人間が人間として集まる国家としての結合を作ろうとしても、人間はまだ国家を作る術、つまり、政治術を持っていなかったので、人々は互いに不正を働き合い、

その結果、また、ばらばらになつて滅んで行つたと言われているのである。人間が人間として結び合う結びつき（「国家共同体」）を作るものがヘバイストスの術でも、アテナの術でもないということ、つまり、工作の術でも技芸の術でもないということ、一般に言つて、それはいわゆる「技術」ではないという重大なことがここで主張されている。では、それは何なのか。ギリシアの政治哲学にとつて、もっとも根本的なことが次の段落から末尾までで言われている。

(iii) ポリス（＝国家）を作る術、すなわち、政治術を与えるものは天上の神々を統べる主神ゼウスである。政治術として与えられるものは何か。それは「いましめ」と「つつしみ」である。「いましめ」と訳されているギリシア語は *epieike* であり、それは「正義」を意味し、「裁判」を意味する。すなわち、それは「人が人としてあるべき定り」であり、「それによつて人と人の間の結びつきが保たれる定りである」。ここではこれを「きまり」と訳しておきたい。また、「つつしみ」と訳されているギリシア語は *aidos* である。それは *epieike* としての「きまり」を感知するところから人が内に抱く内的な「おそれ」「つつしみ」「はじらい」の念である。ここではこれを「はじらい」と訳したい。このようにして、「きまり」と「はじらい」は、人が人としてあるべきことの、ありかたそれ自体と、それに関わる人のあり方を表わしていると言える。そしてこの説話では、この二つのものが国家の結びつきを作るためにゼウスから人間に授けられたものであると言われている。すなわち、この二つは「国家の秩序をととのえ、「人と人を結ぶ」友愛の心を結集するための絆」なのである。このことによつて、ここで「政治の術（ポリス＝国家を作る術）」と言われているものが通常の意味での「技術」の範囲の外にあることは明らかである。それは人と人のあるべき定りと、この定りの根本的直覚なのである。これによつてだけ、人と人は友愛の関係で結ばれ、国家共同体のあるべき秩序が築かれうるのである。

そこから末尾までの箇所は、この二つのものをいかに分配するべきかについてのヘルメスとゼウスのやり取りを写し、興味深い。すなわち、それは、他の技術のように、わずかの専門家と多数の素人というように、少数の特別な人だけに与えられればよいのではなく、ポリス（＝国家）を構成するすべてのものに分け与えられなければならない、そうでなければ、国家は成立しえないと言われているのである。それゆえ、もしも、この二つを持ってないものがあるとなれば、その者は国家の成員たりえないと言われているのである。この論は国家成立の基盤を喝破したきわめて高尚な論であり、ギリシア政治哲学の要諦を尽くしていると言えるであらう。それはギリシア政治哲学の基盤をなす「公共性」の観念の成立根拠を言い尽くしているのである。

IV アリストテレスの『政治学』

古代ギリシアの政治哲学の大綱を定めた著作はプラトンの『国家』篇 (Politeia) とアリストテレスの『政治学』 (Politica) である。両著はその後長く読み継がれて、ヨーロッパの政治哲学を形成する古典となった。ここでは、われわれの主題である「公共性 (koinonia・共同体)」の概念の根拠を定めているもともと古典的な箇所の一つであるアリストテレスの『政治学』第一巻の冒頭箇所を顧みておきたい。

『政治学』という著作の原名は Politika であるが、politika とは polis (国家共同体) に関わることと、polis に関わる諸研究の意味である。

その冒頭は次のように始められる。

「ポリス (国家共同体) はすべて或る種の共同体 (koinonia) であり、また、共同体はすべて何らかの善いものために成

り立っていることは現にわれわれの見ているところであるから、……すべての共同体が何らかの善いものを目指し、わけても、すべての共同体の中でもっとも主宰的なものであり、かつ、他のすべての共同体を包括する共同体が、すべての善いものなかでもっとも主宰的な善を目指しているのは明瞭である。このような共同体がポリスと呼ばれるもの、すなわち、ポリス共同体である。」(1252a1-7)

「共同体」とは人と人の結びつきである。

ものともを結びつけるものは何か。それは、あるいは紐であり、また、糊である。紐や糊による結びつきは外からの結びつきである。人の体と体は紐や糊によって結びつけるかもしれないが、それは人と人を結びつけるものとはならない。また、たとえば、アリストテレスの哲学において、実体を構成する要素として形相と質料が区別され、これらを結合するものが何であるかが問題にされることがある。しかし、人と人の結びつきはこのような実体の構成要素間の結びつきでもない。それはそれぞれ実体である人と人の結びつきである。それでは、このように人と人を結びつけるものは何か。「それは善である」とここでは述べられている。これは重大な立言である。「人と人の結びつきである共同体はすべて何らかの善いものために成り立っている。」(1252a2)とそれは述べている。これは、逆に言えば、何らかの善、何らかの善いものがなければ、いかなる人と人の結びつきもありえないということである。碁仲間が寄り合うとき、そこには一緒に碁を打って楽しむという善いことがあり、それが碁仲間を寄り合わせている。商取引のために人が集まるのは、売り手と買い手が商取引によってそれぞれ自分に何か善いことが得られるから、そこに集まるのである。その他すべて同じである。人間と人間が、人間として結び合うことがあるとすれば、そこには、かならず、何か善いものが人を結びつけているものとしてあるという根本的な洞察が、ここには述べられているので

ある。

盗賊の集団だつてあるではないかと言う人があるかもしれない。確かに、窃盗は悪いことであるが、それが何らかの善いこと、たとえば、財の獲得と見なされるかぎり、そこに盗賊の集団は形成されるのである。しかし、それが窃盗であり、悪いことであるかぎり、こうした結合は壊れやすい。しばしば、仲間を裏切り、だれかが利益を独り占めしようとするということが起こりやすいのである。

さて、このように、人と人の結びつきである共同体は、どれを取つてみてもすべて、何らかの善いもののために成り立っているということが、一般的な経験的事実として、われわれの見るところであると指摘された後——ポリスがすべて、どれを取つてみてもある種の共同体であるということ、つまり、アテネの場合も、スパルタの場合も、テベの場合もそうであるということ、すでに一般的な経験的事実の一つとして指摘されていた——この第一行は、その後半で、これらすべての共同体を主宰し、これらすべての共同体を総括するものであるポリス共同体は、すべての善を主宰する善を目指して成り立つと断言する。

これはアリストテレスの政治哲学の、いわば、終極である。それはまたギリシア政治哲学の帰趨するところでもあった。しかし、ポリス共同体がすべての共同体を主宰し、他のすべての共同体を総括するとは何を言い、また、それがすべての善を主宰する善を目指すとは何を言うのか、また、そもそも、「すべての善を主宰する善」とは何のことなのかは、ここでは、まだ何も言われていない。それは『政治学』の論述が全体として解き明かそうとすることである。これを著者アリストテレスはみずからの到達した結論として初めに提示し、そこから論述を始めているのである。

ついで、アリストテレスは、ポリスがどのような共同体であるかをその自然本性上の成り立ちにしたがつて解き明

かす。この部分は、アリストテレスにおける事物の自然本性的な成り立ちの考察方法の到達した最高峰を示している。それは、われわれにもっとも近い具体的な事象である「ポリス共同体」に則して、この事象を構成している最小の要素にさかのぼってこれを分析し、ついで、その要素から順次その自然本性的組成を追うことによって、その成り立ちを説明するものであり、アリストテレスの自然本性的な分析と総合の方法の白眉の実例である(Gr. 1252a18-33)。よって、その論述をすこし辿ってみたい。

(i) 家

アリストテレスによれば、ポリス共同体、つまり、人と人の結びつきの全体を成す最小の要素は、互いに相手なしにはありえない人と人の結合体である。それは(a)生殖のための女と男の結合と、(b)保全のための主人と奴隷の結合である。この二つの結合によって「家」という共同体が形成される(1252a26-16)。ここで個人ではなく、人と人の結合のもっとも要素的なものが社会を構成する最小単位として捉えられていることに注目したい。アリストテレスの社会哲学は原子論的ではなく、いわば、分子論的である。個人は共同体を構成する、いわば、原子的な要素ではある。しかし、抽象的な「ひと」一般である個人が社会的な単位位のではない。そうではなく、もっとも具体的な最小単位である人と人の結合の要素として、「ひと」はまず「女」と「男」として捉えられ、それらは互いに相手なしにはありえないものと規定される。その結合は「生殖のため」、つまり、「種族の保存のため」である。このような人間共同体の構成の考察の地平がアリストテレスの考える「自然本性的」な考察の地平である。「女」は「男」なしにはありえないもの、「男」は「女」なしにはありえないもの、そして、これは「種族の保存のため」である。したがって、その結合は必然なものである。この結合は「各自の選択によるのではなく、自分と同じようなもう一つのものを残したいという欲求が、他の動物や植物にあるのと同じように、人間にも自然的なこととしてある」(1252a28-30)

からだと説明されている。そこには「必然」と「目的」の合一というアリストテレスの存在論の基本命題の鮮やかな具現がある。

ついで、互いに相手なしにありえないもう一つの結合として、主人と奴隷の結合があげられる。それは本性上支配するものと、本性上支配されるものとの結合であり、この結合は「保全のため」、つまり、「日常の生活の必要のため」といわれる。ここで、思考力によって未来を予知しうるものは本性上支配するものであり、身体労働によって助けられるものは本性上支配されるものであると言われる。これにより、主人と奴隷は互いに相手なしにはありえない結合として、これも社会の最小単位であると考えられている。この論拠は古代ギリシアの奴隷制社会を基盤とするものであり、その後近代においても奴隷制擁護の論理として踏襲された。ここでは、このような歴史的制約は差し当たり括弧に入れておき、ここに「種族の保全のため」とは別に、「日常の生活の保全のために」必然なものとして生ずる人と人の結合があるという洞察が含まれていることに注目しておきたい。それは人間の存在に必然なものとして含まれている「労働のため」の結合である。

これら二種の結合、すなわち、種族の保存のためと、日常の生活の保全のための結合から構成されるものが「家」という共同体である。

社会の構成をこのように家から始めるということはその後の社会学的考察の常套となったため、このアリストテレスの思考法の特性が一般に意識されない嫌いがあるが、これを、プラトン『国家』篇における（いわば思考実験としての）最小の国家の建設の手續きと比較してみると、アリストテレスの思考法の特性は明らかである。『国家』篇では、人間の共同体の最小の単位を考えるために次のような手續きが取られている。まず、人間は一人で自足するものではなく、他の人々を必要とすること、そして、このように互いに他を必要としている人々が集うことからポリスが形成

されてくるといふ原理が述べられる。ついで、人間の必要には食物と、住居と、衣服の三つのあることがあげられ、これらを供給するものとして少なくとも農夫と、大工と、織物工の三者が必要であるとされる。そして、これらの人々、あるいは、さらにこれらの人々に靴作りを加えた人々から共同体が構成されるとして、最小の国家の構成員は、すくなくとも、四人、ないし、五人であろう……というやり方で考察が進められてゆく（『国家』第二卷 369a 370c）。人間が自足するものではなく他の人を必要とするという点では、それはアリストテレスの『政治学』における考察の出発点と同じであるが、人間の必要の基本の三種（衣食住）があげられ、これらを供給する職人の共同体がポリスを構成する基本の最小単位として考察されてゆくという手続きにおいては、それはアリストテレスにおける、先に見たものとは全く趣を異にしている。それは人間の必要に基づき、実用論的な人間共同体の構成の考察であり、分業の原理が「多からなる」の構成原理となっている。このような考察法がプラトン『国家』篇の考察の地平とどのように関係しているのかはしばらくおき、ここでは、アリストテレスの考察法が人間の自然本性に則した考察法として水際だつて鮮やかなものであること、それは、アリストテレスの方法一般の特性である自然本性的考察法の鮮やかな範例であることに注目しておきたい（cf. 1252a 18-26）。

(ii) 村落、部落

ついで、いくつか多数の家が集まって作られる共同体は「村落」、「部落」であるといわれる。(a)それは、一方において、「その日その日の必要のためのものではない」結合であるといわれる（1252b 15-16）。「村落」がその日その日の必要のためではない結合といわれるのは何を言うのだろうか。「むら」の結合を「むら」らしくしているものは何かといえば、それは、たとえば、「祭り」であろう。「祭り」はその日その日の必要のためではなく、一年の行事として、村落共同体の一年間の豊作、豊漁を祝い、また、祈念して行なわれるものである。それは宗教的な行事であり、

村落共同体の結合には、おそらく、いつも、そのような宗教的結合という要素が含まれている。アリストテレスの論述にこの点への明示的な言及はないが、それは当然、そこに内含されていると思われる。なぜなら、それは、古代ギリシアを含めて、古代社会一般に共通なことだからである。そして、これは、村落共同体において「労働」は必然に共同的なものであり、この共同性を支える「威力 (sanction)」として宗教があるからである。以上は村落共同体を構成する、いわば、形相的な要素を言ったものである。(b)これについて、村落共同体の構成が、いわば、その質料的な要素によって語られる。つまり、「家」から分かれて「分家」が生じ、また、その「分家」の「分家」というようにして、多数の家から一つの血族共同体として「村落」が形成されると説かれている。そして、まさにそれゆえ、村落共同体の統一を支えるものは家長的なもの、つまり、王制的なものであると説かれている (1252 b 16-27)。

(iii) ポリス (国家共同体)

ついで、多数の村落が集まって最終の共同体が作られるとき、それが「ポリス」であるといわれる (1252 b 27-30)。ここには、散在していた村落、部落が寄り集まって、ポリスを作ったといわれるギリシアにおける「集住」の記憶が基在している。しかし、それがなぜ最終の共同体であるのか、また、それがなぜポリスと呼ばれるのかという理由は、冒頭の一文における同じように、ここでも十分に明らかにされているとは言い難い。しかし、ここには、ともかく、一つの理由があげられている。それが「最終の (teleia)」と呼ばれるのは、(a)それが「自足 (autarkia)」の極に達していること、つまり、それは完全に自足していて、もはや他のものを必要としないことのゆえであり、(b)また、それは「生きること (zēn) のため」に生成してきたものではあるが、いまや、それは「よく生きること (eu zēn) のため」に存在するのだと断言されている。「生きることのため」と「よく生きることのため」の区別、および、人間の共同体は「生きることのため」にあるだけではなく、「よく生きることのため」にあるのだということはアリスト

テレスの政治学の根本命題であり、それは人間存在に關するアリストテレスの根本洞察を表明している。「自足」とは、そのように「よく生きること」が完成しているところだけ言われているのである。つまり、人間の集団が次第にその大きさを拡大していつて極点に達したとき自足するというようなことは考えられていない。ギリシアに先立つアジア・アフリカの諸帝国が自足する最終の人間共同体であるとは考えられていない。それらは、むしろ、「家」、または、「村」の範囲が大きくなっただけのものであると考えられており、それゆえ、それは王制的な支配によって統べられているのだといわれている(1952b 19-20)。これは先進アジア・アフリカ諸帝国に対する古典ギリシア人の「自由」の自負の表明である。したがってまた、人間の共同体が日々の必要を充たし、経済的自立の段階に達しているとき、それが最終の自足の状態にあるとも考えられていない。「自足」とは「よく生きること」の完成によってだけある。それが人間が「理性」、「精神」を持つことの意味であり、人間の共同体は、人間が理性を持つことによって成り立つということの意味である。この点は本章の最終箇所でも更に展開されているところであるが、より詳細には、「ニコマコス倫理学」第一巻、第九卷、および、第十卷で展開されている(アリストテレスにおいて、倫理学は政治学の一部を成すこと、および、それは政治学の原理的部分をなすことについては、「ニコマコス倫理学」第一巻の冒頭、第十卷の末尾、および、「大道徳学」⁽⁷⁾を参照)。

ここに有名な「人間は自然本性上、ポリス(国家共同体)をなす動物、つまり、ポリスを作って生きる動物(*politikon zoon*)である」という一文(1253a 2-3)が述べられているのであるが——この一文を「人間は政治的動物である」と訳すのは誤解を生む翻訳であり、誤訳である——この一文は「動物のなかで、ただ人間だけが言語をもつ動物である」という一文(1253a 9-10)と一組をなし、互いに補いあつて、人間の自然本性を闡明するものとなっている。「言語をもつ」ということは人間のあり方の中で他の動物と異なる明白な事実を述べたものであるが、「人間が言

語をもつ」とは、次に説明されているところから明らかであるように、「人間が理性的な判断をもつものである」「ことを言っている。つまり、「言語をもっている」とは「理性をもっている」ということを表わす事実なのである。それゆえ、これら二つの文が一組のものとして述べられているということは、「人間がポリス（国家共同体）を作つて生きる動物である」ということは「人間が理性をもつものである」「ことに基づき、人間は「理性をもつものである」「ことによつて「ポリスを作つて生きる」ものとなるということと言っているのである。つまり、「ポリス」と「理性」は互いに相即するものとしてここで述べられているのである。このことは、「ポリス共同体」が「自足の極に達した完全な共同体」であり、そこにおいて人間の「よく生きること」が実現されるという上述の主張を理解する上で重要である。そこで、この連関がどのようなものとして述べられているかをもう少し見ておきたい。

「言葉をもつ」ということは次のように説明される。音声は「苦」と「快」を表明する記しであり、したがつて、それは人間以外の動物にもある。これに対して、言語は「有益なこと」と「有害なこと」を明らかにするものであり、したがつて、そのことに基づいて、それは「正しいこと」と「不正なこと」を明らかにするものにもなると言われている（1253a10-15）。そして、つづいて、このこと、つまり、「善いことと悪いこと（善悪）、正しいことと不正なこと（正不正）、その他このようなことどもを覚知しうることは、他の動物と異なり人間だけにある固有なことであり、これらのことども「の覚知」を共有することが家を作り、ポリスを作る」といわれる⁽⁸⁾（1253a15-18）。

ここには人間の自然本性に関するアリストテレスの極めて重要な基本的洞察が表明されている。

(a) まず、音声は「苦」と「快」を表明する記しであるが、言語は、音声と異なり、「有益なこと」と「有害なこと」を明らかにするといわれる。これは何を言うものであるか。音声は「苦」と「快」を表明する記しとして動物と共通であるということは分かりやすい。飢えと飽満が苦と快を表明する音声となり、雌雄の呼び交わす声が何らか快苦

に關係しているのは見やすいところであろう。しかし、言語が「有益なこと」と「有害なこと」を表わすとは何を言うのだろうか。そもそも、快・苦と有益・有害とでは何が違ふのだろうか。快なることは「あの味」「あの香り」「あの声」等というようにそれぞれ単独な一つの事柄に關係づけられているということが出来る。「あそこで、あのようなどき、あのようなことがあつた」というような複合的なことが快として受け取られることはあるが、それでも、それはその複合されたことが何らか単一な單位をなすかぎりで快として受け取られているのである。苦についてもこれは同じである。これに対して、有益なことには、「何かが無かに対して」という二つ以上のものの間の關係が本質的なこととして内含されている。「作物が実るために」、「この肥料」が有益なのであり、「適切な時期」に、「適切なところ」に種をまくことが有益なのである。つまり、そこには目的論的な連関で結ばれている二つのことが存在する。有害なことについても否定的な關係で結ばれるこの連関がある。つまり、有益・有害が判別されているときには、まず、別々のこととして把握されている二つのことがあり、そしてこれら二つが目的論的な連関によって結ばれるのである。分別と結合、分析と総合という働きがそこにはある。このことが、まさに、「判断」の成立ということであり、それは理性の働きによるのである。それが「術」の成立、「技術」の成立ということである。言語の働きは、このようにして、ここでは、快・苦の表明としての音声の働きと區別され、まず、実用論的な連関における分別と結合の理性の働きを代表するものとして考察されている。⁽⁹⁾

(b) では次に、言語はこのように有益・有害を表わすものであることによつて「善いもの」と「悪いもの」、「正しいこと」と「不正なこと」をも表わすものとなるのはなぜなのだろうか。有益・有害が目的論的な連関における事象間の「よいこと・わるいこと」になるのは見やすいことであろう。作物の成育にとつて「よいこと・わるいこと」は「有益なこと・有害なこと」と同義である。しかし、作物の収穫が農夫にとつて「よいもの」であるというときの「よ

「い」は、上の目的論的な連関における事象間の「よい」とは意義を異にする。これも何らか目的論的な連関であるとは言えるが、この場合の目的論は事象間の目的論ではなく、「よいもの」(財)とこれを所有する人との関連における目的論である。したがって、それは上の意味での有益・有害を統括する技術の範囲におけることではない。それは、優れた意味での、人についてある「善く生きること」がそこで成立するものとしての知の範囲にあるものである。人間が理性をもつということと自己をもつということであり、世界内の事象への人間の関係は、人間において、常に自己への関係に関係づけられるものであるかぎり、「よいもの」が自己にとつて「よいもの」という意味を含むのは当然である。そして、この自己が孤立して存在するものではなく、共同体において存在するものであるかぎり、「よいもの」は他人と共有するものなのであり、そのことによつて、この共有の秩序を定めるものとして「正」「不正」という判断が必然に生ずる。「よいもの」を共有する共同体において「正・不正」の正しい秩序が支配するところ、そこに「ポリス」が成立する。「善悪、正不正、その他このような価値秩序の覚知を共有することがポリス共同体を作る」(1253a18)といわれたのはこのゆえである。ポリス共同体とは、理性を共有する人々の間に、理性の支配によつて成立する共同体だったのである。アリストテレスの「政治学」がその冒頭で解き明かしているポリス共同体の自然の本性はそのようなものであった。それは人間における公共性の理念を人間の自然の本性に従つて根本から解き明かしているといえるであらう。

注

(1) 本稿は一九九一年六月、本学教養講座「人とのかかわり」の一環として行なわれた講演「公共性——ギリシア哲学からみた「人とのかかわり」」に基づき(同内容の講演は同年十一月、朝日カルチャーセンター火曜特別講座「公共性——ギリシ

ア政治哲学の原点」〔朝日カルチャーセンター・大宮ルミネ2共催〕としても行なわれた、今回これを論文として書き改め、第四章として「アリストテレスの『政治学』」の章を補ったものである。この最終章は一九九一年度本学で行なった同題名の「哲学原典講読」講義、および、一九九二年度上智大学において行なわれた同題名の「古代哲学文献研究」講義に依拠している。これらの講演、講義における熱心な聴講者に負うところが大きい。ここに心からの感謝を表明したい。

(2) 『新訂 大言海』三二八頁、六四四頁(富山房、昭三二)、『日本国語大辞典』第三卷四六二頁、第七卷四四六頁(小学館、昭四八) 参照。

(3) この小論は、はじめ、「人とのかわり」という統一テーマで行なわれた本学における一九九一年の公開講演の一つに基づいている(注1参照)。「ひと」は日本語の或る用法では「他人」であり、そこから、「人との関わり」というとき、それはまず「他人との関わり」であり、社会において、すなわち、会社、学校、役所、さらに、家庭のなかで「他人との関わり」(上役、同僚、友人、親、子、兄弟姉妹との関係)をどのようにすれば円滑にやっていけるかを考えるところに、この「人との関係」というテーマが考えられやすいということが、まず初めに私には問題になった。しかし、このように「ひと」が日本語で或る場合「他人」であり、「人との関係」が「他人との関係」であるというこのことの中に、いま私たちが考え直してみなければならない問題がある、と私には思われた。そこで、この「ひと」のなかに、もしも、自分も含まれているとしたらどうであろうか。そうすれば、「ひと」は「人間」を意味し、自分も人間であるから、当然、「ひと」のなかに自分も含まれていることになるだろう。そうすれば、「人との関わり」は自然に「人との関わり」ということになりはしないか。たしかに「人と人の関わり」は公のことであり、単に個人のことではない。しかし、だからといって、それは私と無関係なものでもない。「人と人の関わり」はそれぞれが「私」である人と人が関わって出来てくるものである。したがって、「人と人の関わり」というのは公のことであり、同時に私のことであるという性質を持つてくる。つまり、それは人間と人間の関係なのである。ところで、このように「人との関わり」が「人間と人間の関わり」であるということははっきりと自覚して生きたのが古代ギリシア人であった。古代ギリシア人における公共性という観念はそのようにして成立していた。そこで、そのことを源泉に遡って考えてみようというのがこの講演の趣旨となった。

(4) いくぶん飛躍があるが、これを先程の話につなげると、たとえば、日本人には日本人の心があるといわれるとき、日本人は外国人には分からない日本人だけに通ずる心を持っており、それによって生きていると、日本人が思うような場合がこれ

である。ところが、本当は世界全体に通ずる同じ一つの公共の道理がある。人はだれでもこれに随って生きなければならぬといふのがヘラクレイトスの教えていることであり、それは理性の道であり、理性を持つことの道である。つまり、理性とは世界に共通する公共の理に随うことなのだというのである。

(5) プラトン『法律』篇第一卷 714a1-2.

(6) ひるがえって、我が国のことを考えてみると、たしかに、明治以後、法律によって日本の社会は成立しているが、それでも、われわれ日本人にとって法律はどこか自分の外で成立しているような気がしているところがある。つまり、法律で定められたことは公のことではあるが、それは自分のこととは別のことだという気がしているのである。ここでも、「おおよけ」と「わたくし」、「タテマエ」と「ホンネ」の二重性が機能している。だから、法律のことは表向きのことであり、それは適当にしておけばよいという考えがじきに頭をもたげてくる。だから、いくら法律を作っても抜け道ばかりを考えることになる。しかし、法律は抜け道を考えるために作られるのではなく、本当はそれを守るために作られるのである。だから、もしも、法律がまずいものであれば、それを良くしなければならぬのである。法律というものは人々の共同のものを守るものであるのだから、もしも、それが共同のためにならないのであれば、それを直してゆかなければならぬのである。そう考えるとところに理性的な考えがあり、それにより人間の公共性は成り立つ。このことをはっきりさせたのがギリシア人であったと考えられる。ヘラクレイトスという紀元前六世紀の終りに生きた賢者のものとして伝えられるこれら二つの言葉は、ギリシア人の公共性の観念がどういう意味を持ち、どういう広がりを持っていたかを良く示していると思う。

(7) 1181 b 26-27.

(8) この一文の最終行 (253 a 10) のギリシア語原文はやや難解である。それがポリスの成立根拠をその能因の側から述べていることは疑いない。それゆえ、これは極めて重要な一文である。さらに、それはこの能因を「善悪、不正を共有すること」に帰していることも明らかである。共有する主体は当然、国家を構成する成員である。しかし、「成員が善悪、不正を共有する」とは何を言うのが不明確なのである。それゆえ、ここでも先にプラトン『プロタゴラス』篇で見たと同じ考えがあると考へて、本文訳文のように、「善悪、不正等々」の「善悪」を共有することがポリス（国家共同体）を作る」と訳した。この文脈が、言語による有益有害の判別、善悪、不正の判別を述べているものであるゆえ、これは許される考へた (cf. *The Politics of Aristotle with an Introduction, Two Preliminary Essays and Notes Critical and Ex-*

planatory by W. L. Newman, Vol. II, Oxford, 1887, pp. 124-5 [Reprint Edition, New Hampshire, 1991]).

(9) 『命題論』の冒頭箇所(16a3-8)では、言語の対象に対する指示機能は、(i) 音声、(ii) 心の受態、(iii) 心の受態は対象の似像であるという二重の関係で説明されている。ここに含まれている一種の心理主義が持つ問題性はさておき、この箇所は、さしあたり、言語機能の基本を個々の語のもつ対象指示性だけに定位して説明していると言つてよいだろう。それは『命題論』の論究が置かれている地平、すなわち、対象言語の最小単位としての命題の成立説明の地平に適合したものである。これに対して、本文で触れた『政治学』における言語成立の説明は、これと異なり、人間の自然本性より生じ、人間の共同性を成り立たせているものとしての言語機能の説明である。それは言語機能の実用論的な説明と言つてもよいが、人間における言語の成立という観点から見れば、この説明のほうがいっそう根源的であるといつてよいだろう。